

2025 年度 地域臨床倫理活動助成金の応募要領について

【趣旨】日本臨床倫理学会では、学会員が中心として行う地域における臨床倫理活動を助成する。地域臨床倫理活動には、地域における研修会活動や、病院が地域と連携して行う臨床倫理活動や、在宅での介護倫理活動や研修等を含む。すでに行っている方や、これから始めようとする方を支援するために助成金制度を創設する。

【助成費】30 万円を上限とする（事前に提出された概算予算の範囲内）（年度単位）

【告知方法】全会員への一斉メールにての告知

【応募申請期間】2025 年 4 月 1 日～8 月 30 日

【選考】

*総額200万円の範囲 *ある一定のレベルに達しない年度は「該当者なし」もあり得る

【選考要綱】

会則に従う（選考委員長は高野先生（今年度年次大会長）、委員は委員長推薦にて3名以上7名未満とする）

【応募規定】

*①活動の趣旨・概要、②活動計画書、③活動予算の概要、を提出し、審査を受ける

*応募者（代表者）は本学会員とする

*「臨床倫理」に関わる地域における活動であること

*活動内容の報告を応募規定に応じて期間満了（本年であれば、2026 年 11 月に提出することを要する。

【スケジュールについて】

2025 年 4 月 1 日 公募開始

2025 年 8 月末日 応募締め切り

2025 年 9 月下旬 委員会委員再編成、審査開始

2025 年 10 月上旬 審査終了、結果発表

2026 年 11 月末日 活動成果提出（予定）

2027 年 3 月 学会誌「臨床倫理」紙面にて活動概要発表（予定）